

第 **2** 期
年次報告書

平成18年4月1日—平成19年3月31日



岡藤ホールディングス株式会社

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

経済環境

当期の米国経済は、企業収益の拡大を背景に雇用環境は引き続き安定した雇用者数の伸びを示すなど、安定した拡大局面が続きましたが、不動産市場では住宅価格の伸びの鈍化等から一部低所得者向け融資に問題が発生するなど、先行きには不透明感も残しました。

ユーロ圏経済は、輸出拡大を受けて景況感の改善が続ки、ドイツを中心に内需が底堅く推移するなど、安定成長を持続しました。

アジア経済は、中国では投資抑制策が取られる一方で内需拡大を軸とした安定成長を指向、全般的には堅調な輸出を背景に高成長が続きました。

わが国経済は、金融政策が6年ぶりにゼロ金利政策が解除されたものの、欧米とアジア経済の安定成長を受けて輸出が拡大し、企業の生産活動が活発化するとともに雇用環境も改善するなど、持続的な回復基調をたどりました。

業界環境

当期の商品先物取引業界は、東京市場への取引集中化が強まった結果、取引所の統合・再編が進展し、4月の東京穀物商品取引所と横浜商品取引所に続き、12月には関西商品取引所と福岡商品取引所、1月には中部商品取引所と大阪商品取引所が合併しました。また、新規上場関連では、東京工業品取引所が商品指数上場に向け商品指数値「TOCOM Index」の公表を開始するなど、新たな取組みが開始されました。

法制度面では、6月に金融商品取引法が成立し、より一層のコンプライアンス体制の強化が求められることとなりました。

商品市況は、中国の需要増加を背景にエネルギーや貴金属・非鉄価格が高止まりしたほか、バイオ燃料向け需要拡大を背景に農産物の価格上昇が目立ちました。国内市場は東京工業品取引所の貴金属市場やゴム市場が活況となりましたが、石油市場の出来高が伸び悩み、全国市場売買高は170,201千枚（前年同期比78.9%）へと減少しました。

営業概況

このような環境のなかで、当社グループの委託売買高は5,118千枚（前年同期比102.7%）となり、自己売買高を加えた総売買高は、6,545千枚（同93.5%）となりました。

損益状況

当期の損益につきましては、営業損益では、当社グループの主力市場の一つである石油市場の出来高不振等厳しい環境下にありましたが、好調な貴金属市場に支えられ受取手数料は6,967,022千円（前年同期比108.8%）となり、売買損益は426,751千円（同111.5%）となりました。この結果、営業収益は8,899,186千円（同104.4%）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、9,376,218千円（同104.7%）となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益が159,773千円（同9.0%）、営業外費用が158,578千円（同88.7%）となりました。

特別損益につきましては、特別利益は39,211千円（同41.7%）となりましたが、特別損失が、貸倒懸念債権である委託者未収金の見合担保評価を厳格に評価したことにより、貸倒引当金繰入額として567,600千円を計上したことや、当期より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号）を早期適用し、役員退職慰労引当金の過年度発生額426,299千円を計上したこと等により、1,268,746千円（同172.9%）となりました。

以上の結果、営業損失477,032千円（前期は425,977千円の営業損失）、経常損失475,837千円（前期は1,166,442千円の経常利益）となるとともに、連結子会社の繰延税金資産につき、その回収可能性を厳格に検討した結果、繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額を計上したこと等により、当期純損失は2,563,722千円（前期は202,216千円の当期純利益）となりました。

2. 設備投資等の状況

設備投資につきましては、事業に影響をおよぼす重要な事項はありません。

3. 資金調達の状況

当社の連結子会社である岡藤商事株式会社において、事業資金の調達のため、平成19年3月30日に500,000千円の第18回無担保普通社債を発行いたしました。

4. 対処すべき課題

当社グループの中核事業である商品先物取引業におきましては、全国市場売買高が3年連続で減少するなど、今後の見通しについては予断を許さない状況下にあります。目下、国内商品取引所、業界団体等が市場振興策を種々検討・実施しているところで

はありますが、先行きについては不透明さを残す情勢が続いております。さらに、投資家保護を銘打った金融商品取引法が成立し、法制度面におきましてもインフラ整備がなされるとともに投資家の金融商品全般に対する認識も高まってきており、その選別眼もシビアになってきております。今後とも、投資家はもちろん、消費者から“選ばれる企業体”であり続けられるよう、グループ一丸となって邁進する所存であります。

このような認識のもと、当社グループでは以下の方針で事業活動を行ってまいります。

中核事業である商品先物取引業におきましては、対面型とネット型の企業を共存させそれぞれの独自色を強めることでそのシナジー効果を高めます。

リテールビジネスにおきましては、コンプライアンス体制を強化させることで、他社との差別化を図りつつ、潜在的な顧客ニーズをも見越した商品を随時提供していくことで顧客満足度の向上を目指します。

ホールセールビジネスにおきましては、近年の商品市況、とりわけ石油製品の高騰により、ヘッジニーズがますます高まってきていることから、現物業者や法人投資需要を積極的に取り込んでまいります。

商品ファンド事業におきましては、従来の当社グループによる販売に加えて、その組成ノウハウを活かし、フィービジネスへの展開を図ることで収益基盤の強化に努めてまいります。

財務運営におきましては、財務の健全性と効率的な資本活用を目指すことはもちろんのこと、既存事業の見直しや新たな事業分野への投資を積極的に行うことで、株主価値の一層の拡大を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 1 期 平成18年 3 月期	第 2 期 平成19年 3 月期
営 業 収 益 (うち受取手数料)	8,527,229 ^{千円} (6,403,738)	8,899,186 ^{千円} (6,967,022)
当 期 純 利 益	202,216 ^{千円}	△2,563,722 ^{千円}
1 株当たり当期純利益	19.37 ^円	△273.92 ^円
総 資 産	65,146,274 ^{千円}	54,150,088 ^{千円}
純 資 産	14,322,804 ^{千円}	12,325,883 ^{千円}
1 株当たり純資産額	1,546.67 ^円	1,197.18 ^円

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 1 期 平成18年 3 月期	第 2 期 平成19年 3 月期
営 業 収 益	682,951 ^{千円}	908,503 ^{千円}
当 期 純 利 益	174,799 ^{千円}	△1,790,550 ^{千円}
1 株当たり当期純利益	15.53 ^円	△179.71 ^円
総 資 産	16,000,841 ^{千円}	14,972,567 ^{千円}
純 資 産	15,822,134 ^{千円}	13,861,956 ^{千円}
1 株当たり純資産額	1,586.04 ^円	1,391.33 ^円

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況（平成19年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な業務内容
岡藤商事株式会社	3,084,864 千円	100.0 %	商品先物取引事業
株式会社オクトキュービック	500,000 千円	100.0 %	商品先物取引事業
岡藤ビジネスサービス株式会社	400,000 千円	100.0 %	商品先物取引事業に関連するその他の事業
オクトインベストメントマネジメント株式会社	175,000 千円	47.1 %	商品投資顧問業
岡藤情報サービス株式会社	400,000 千円	100.0 (100.0)	商品先物取引事業に関連するその他の事業
サン・キャピタル・マネジメント株式会社	295,755 千円	86.8 (86.8)	商品先物取引事業
オクトーショウジ シンガポール プライベート リミテッド	5,000 千\$	100.0 (100.0)	シンガポールにおける商品先物取引事業

(注) 1. \$はシンガポールドルであります。

2. 議決権の所有割合の括弧内の数字（内書き）は、間接所有割合を記載しております。

7. 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

商品先物取引事業

商品先物取引事業は商品先物市場における受託売買業務、自己売買業務であり、その主な内容および市場加入状況は次のとおりであります。

① 受託売買業務

商品取引所において顧客の注文に従って売買を執行する業務

② 自己売買業務

当社が自己の計算において売買を行う業務

③ 取引所加入状況

イ. 国内

加入取引所	商品市場
東京工業品取引所	ゴム市場、貴金属市場、アルミニウム市場、石油市場
東京穀物商品取引所	農産物市場、砂糖市場
中部大阪商品取引所	石油市場、鉄スクラップ市場、ゴム市場、アルミニウム市場、天然ゴム指数市場、ニッケル市場
関西商品取引所	農産物市場、砂糖市場、繭糸市場、農産物・飼料指数市場、水産物市場

(注) 1. 中部大阪商品取引所は平成19年1月1日付にて中部商品取引所と大阪商品取引所が合併したものであります。

2. 関西商品取引所は平成18年12月1日付にて福岡商品取引所と合併いたしました。

ロ. 海外

加 入 取 引 所
シンガポール商品取引所(会員)
シンガポール取引所(電子取引会員)
ニューヨークマーカンタイル取引所(コメックス部門会員)
シカゴマーカンタイル取引所(持分)
臺灣期貨交易所(持分)

8. 主要な事業所 (平成19年3月31日現在)

会 社 名	事業所名	所 在 地
岡 藤 ホールディングス株式会社	本 店	大阪市中央区
	東 京 本 部	東京都中央区
岡 藤 商 事 株 式 会 社	本 店	大阪市中央区
	東 京 店	東京都中央区
	名 古 屋 店	名古屋市中区
	そ の 他 9 店 舗	
株 式 会 社 オ ク ト キ ュ ー ビ ッ ク	本 店	東京都中央区
岡 藤 ビジネスサービス株式会社	本 店	大阪市中央区
	東 京 本 部	東京都中央区
オカトーインベストメントマネジメント株式会社	本 店	東京都中央区
岡 藤 情 報 サ ー ビ ス 株 式 会 社	本 店	東京都江東区
サ ン ・ キ ャ ピ タ ル ・ マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	本 店	東京都渋谷区
	大 阪 支 店	大阪市中央区
オカトーショウジ シンガポールプライベート リミテッド	本 店	シンガポール共和国

9. 従業員の状況（平成19年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
商品先物取引関連事業	490名	3名増
合 計	490名	3名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12名	1名増	45.6歳	1.9年

10. 主要な借入先（平成19年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,006,600千円
株式会社りそな銀行	788,000
株式会社みずほ銀行	757,000
住友信託銀行株式会社	100,000

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (平成19年3月31日現在)

1. 株式の数

発行可能株式総数	27,000,000	株
発行済株式の総数	9,965,047	株

2. 株主数 1,151 名 (前期末比336名増)

3. 大株主 (上位10名)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
加 藤 雅 一	1,334 ^{千株}	13.40 %
加 藤 多 恵 子	915	9.18
岡 藤 ホールディングス従業員持株会	726	7.29
丸 福 証 券 株 式 会 社	610	6.12
フ ァ ー ス ト フ ァ イ ナ ン ス 株 式 会 社	604	6.07
万 洋 興 産 株 式 会 社	582	5.84
株 式 会 社 廣 濟 堂	390	3.91
岡 藤 商 事 株 式 会 社	370	3.72
モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー 証 券 株 式 会 社	215	2.17
加 藤 貴 久	197	1.98

(注) 1. 出資比率は自己株式 (1,999株) を控除して計算しております。

2. 岡藤商事株式会社は当社株式370,822株を所有しておりますが、相互保有のため議決権を有しておりません。

4. その他株式に関する重要な事項

平成18年6月1日付、1単元の株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成19年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および他の法人の代表者等
代表取締役社長	加 藤 雅 一	岡藤商事株式会社代表取締役会長 株式会社オクトキュービック代表取締役会長 岡藤ビジネスサービス株式会社代表取締役会長 ファーストファイナンス株式会社代表取締役社長
代表取締役副社長	馬 場 重 久	岡藤商事株式会社代表取締役社長
取 締 役	新 越 雄 作	サン・キャピタル・マネジメント株式会社代表取締役社長
取 締 役	林 田 清	
取 締 役	松 井 政 彦	岡藤ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 岡藤情報サービス株式会社代表取締役社長 オカトーショウジ シンガポール プライベート リミテッド代表取締役社長
取 締 役	鈴 木 均	
常 勤 監 査 役	山 口 晃 志 郎	岡藤商事株式会社常勤監査役 株式会社オクトキュービック監査役 岡藤ビジネスサービス株式会社監査役
常 勤 監 査 役	中 村 紀 夫	岡藤商事株式会社常勤監査役 株式会社オクトキュービック監査役 岡藤ビジネスサービス株式会社監査役
監 査 役	近 藤 史 朗	岡藤商事株式会社監査役 岡藤ビジネスサービス株式会社監査役

(注) 常勤監査役山口晃志郎氏および監査役近藤史朗氏は、社外監査役であります。

2. 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6 名 (-)	155,045 千円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	23,251 (15,156)
合 計	9	178,296

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年12月10日開催の岡藤商事株式会社臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年12月10日開催の岡藤商事株式会社臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、10,000千円を役員賞与引当金として計上しております。
5. 上記のほか、当期につきまして19,866千円の役員退職慰労引当金繰入額を計上しております。
なお、平成19年3月末日現在、この金額も含め38,666千円を役員退職慰労引当金として計上しております。
6. 上記のほか、平成18年6月29日開催の第1回定時株主総会決議に基づき、退任監査役1名に対して1,600千円の役員退職慰労金を支給しております。

3. 社外役員に関する事項況

常勤監査役 山口晃志郎	他の会社の社外 役員 の兼任状況	岡藤商事株式会社常勤監査役 株式会社オクトキュービック監査役 岡藤ビジネスサービス株式会社監査役
	当事業年度における主 な活動状況（取締役会 および監査役会への出 席状況および発言状況）	取締役会および監査役会への出席率は100%であり、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また、監査役会においては、当社の経理システムならびに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 近藤史朗	他の会社の社外 役員 の兼任状況	岡藤商事株式会社監査役 岡藤ビジネスサービス株式会社監査役
	当事業年度における主 な活動状況（取締役会 および監査役会への出 席状況および発言状況）	取締役会および監査役会への出席率は100%であり、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また、監査役会においては、当社の経理システムならびに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 東陽監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支払額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	6,600 ^{千円}
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,960

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について
 - ① 毎月1回以上取締役会を開催し、経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て迅速かつ慎重に決定・承認を行う。
 - ② 社内規則に基づく職務権限および稟議手続き等の意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
 - ③ コンプライアンス体制を確保するための体制および規定等の構築・整備を行う。
 - ④ 取締役社長の直属に「検査室」を設置する。検査室は使用人の職務の執行について内部監査を担当するものとし、検査方針・検査計画を取締役社長および監査役会に提出し、検査結果を被検査部署の担当取締役および取締役社長、監査役会に報告する。
 - ⑤ 内部通報制度を構築・整備する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について
 - ① 社内規則に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
 - ② 取締役または監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することができる。取締役または監査役の命を受けた使用人についても同様とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- ① 当社グループ企業における業務執行上のリスク管理についての基本方針・管理体制を社内規則で定め、その運用を図る。
- ② 必要に応じてリスクカテゴリーごとに規程・要綱等を制定し、研修の実施、社内マニュアルの作成・配布などを行う。
- ③ リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、取締役は速やかに取締役会に報告する。
- ④ 新たに生じたリスクについては、その対応のため、取締役社長は対応責任者となる取締役を定め、対策会議を招集する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 業務分掌規程等の社内規則により各部門、各役職における権限と責任を明確化するとともに、社内規則に基づく意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ② 執行役員制度の運用
- ③ その他、取締役は、内部統制制度、年度計画、予算・業績管理制度、月次・四半期業績、人事管理制度、社内規則等を整備・運用し、職務の執行が法令および定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保する。
- ④ 取締役会はその進捗状況を定期的に確認して改善を促すことができるよう、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

5. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- ① 関係会社管理規程に基づく運用を行う。
- ② グループの経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て慎重かつ迅速に決定・承認を行う。
- ③ 年度予算制度に基づき、目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について

監査役が求めた場合には、業務分掌規程に基づき監査役に付従業員を付属させることができる。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項について

- ① 監査役付従業員に関する人事異動、人事考課、懲戒等については、監査役会の同意を必要とする。
- ② 監査役付従業員は業務執行禁止とする。

8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- ① 法定の事項の他、下記の事項については監査役へ報告を行うこととする。
 - ア. 取締役会その他重要な会議で審議、報告された事項
 - イ. 検査室が実施した内部監査の結果についての事項
 - ウ. グループ経営上著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときはその事実、およびグループ役職員の違法、内部不正行為
 - エ. 内部通報制度による通報の状況
 - オ. 毎月の経営の状況および業務執行上重要な事項
 - カ. 子会社の監査役の活動状況
 - キ. その他、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項なお、監査役への報告は常勤の監査役への報告をもってこれを行う。ただし、取締役会で付議・報告した事項については監査役へ報告したものとみなす。
- ② 監査役会は、必要に応じ取締役および従業員を出席させ、報告・意見を聞くことができる。当該出席者は、監査役に対し、監査役の求めた事項について説明を行わなければならない。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

監査役の職務遂行においては、各部署における従業員は監査役の監査に協力しなければならない。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	千円	負 債 の 部	千円
流 動 資 産	42,029,690	流 動 負 債	37,424,459
現 金 ・ 預 金	6,138,644	短 期 借 入 金	1,016,000
売 掛 金	2,654	一年以内返済予定の長期借入金	545,400
委 託 者 未 収 金	244,371	一年以内償還予定の社債	380,000
商 品	274,322	未 払 法 人 税 等	226,620
保 管 有 価 証 券	6,213,685	未 払 消 費 税 等	24,118
差 入 保 証 金	21,669,202	預 り 証 拠 金	33,110,915
預 託 金	1,195,000	未 払 金	175,479
金 銭 の 信 託	2,671,000	賞 与 引 当 金	244,840
繰 延 税 金 資 産	376,257	役 員 賞 与 引 当 金	17,600
そ の 他 の 流 動 資 産	3,251,251	そ の 他 の 流 動 負 債	1,683,484
貸 倒 引 当 金	△ 6,700	固 定 負 債	3,573,439
固 定 資 産	12,120,398	社 債	1,600,000
有 形 固 定 資 産	6,321,317	長 期 借 入 金	1,090,200
建 物	2,579,546	退 職 給 付 引 当 金	406,088
土 地	3,457,279	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	472,473
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	284,491	そ の 他 の 固 定 負 債	4,677
無 形 固 定 資 産	805,311	特 別 法 上 の 準 備 金	826,306
電 話 加 入 権	74,475	商 品 取 引 責 任 準 備 金	826,306
ソ フ ト ウ ェ ア	702,988	(商品取引所法第221条)	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	27,847	負 債 合 計	41,824,205
投資その他の資産	4,993,769	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	2,359,003	株 主 資 本	14,773,179
出 資 金	327,129	資 本 金	5,000,000
破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権	1,364,290	資 本 剰 余 金	2,272,577
そ の 他 こ れ ら に 準 ず る 債 権		利 益 剰 余 金	7,689,418
長 期 差 入 保 証 金	837,440	自 己 株 式	△ 188,817
会 員 権	297,367	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 3,289,490
繰 延 税 金 資 産	741,323	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 76,187
そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産	376,435	土 地 再 評 価 差 額 金	△ 3,255,226
貸 倒 引 当 金	△ 1,309,219	為 替 換 算 調 整 勘 定	41,923
資 産 合 計	54,150,088	少 数 株 主 持 分	842,194
		純 資 産 合 計	12,325,883
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	54,150,088

連結損益計算書

(自 平成18年4月1日)
(至 平成19年3月31日)

科 目	金 額	
営 業 収 益	千円	千円
商 品 先 物 取 引 事 業 収 益		8,899,186
受 取 手 数 料	6,967,022	8,506,163
売 買 損 益	426,751	
そ の 他 の 営 業 収 益	1,112,389	
営 業 費 用		393,022
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,376,218	9,376,218
営 業 損 失		477,032
営 業 外 収 益		159,773
受 取 利 息	55,052	
受 取 配 当 金	21,343	
有 価 証 券 売 却 益	3,507	
為 替 差 金	10,890	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	68,978	
営 業 外 費 用		158,578
支 払 利 息	102,895	
社 債 発 行 費 用	18,589	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	37,093	
経 常 損 失		475,837
特 別 利 益		39,211
商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入	133	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	34,706	
そ の 他 の 特 別 利 益	4,371	
特 別 損 失		1,268,746
固 定 資 産 除 却 損	41,238	
店 舗 廃 止 関 連 費 用	19,149	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	114,717	
役 員 退 職 慰 労 金	1,600	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	426,299	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	567,600	
そ の 他 の 特 別 損 失	98,141	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		1,705,372
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	179,671	
法 人 税 等 調 整 額	597,478	777,150
少 数 株 主 損 益		81,199
当 期 純 損 失		2,563,722

連結株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日)
(至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	5,000,000	2,261,911	10,421,363	△383,744	17,299,529
連結会計年度中の変動額					—
剰余金の配当(注)			△138,688		△138,688
役員賞与(注)			△22,415		△22,415
当期純損失			△2,563,722		△2,563,722
自己株式処分差益		10,666			10,666
自己株式の取得				△179	△179
自己株式の処分				195,106	195,106
連結子会社の第三者割当増資に伴う持分変動による減少額			△7,118		△7,118
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	10,666	△2,731,944	194,927	△2,526,350
平成19年3月31日 残高	5,000,000	2,272,577	7,689,418	△188,817	14,773,179

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高	298,017	△3,255,226	△19,516	△2,976,724	666,163	14,988,968
連結会計年度中の変動額				—		—
剰余金の配当(注)				—		△138,688
役員賞与(注)				—		△22,415
当期純損失				—		△2,563,722
自己株式処分差益				—		10,666
自己株式の取得				—		△179
自己株式の処分				—		195,106
連結子会社の第三者割当増資に伴う持分変動による減少額				—		△7,118
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△374,204	—	61,439	△312,765	176,030	△136,734
連結会計年度中の変動額合計	△374,204	—	61,439	△312,765	176,030	△2,663,085
平成19年3月31日 残高	△76,187	△3,255,226	41,923	△3,289,490	842,194	12,325,883

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結注記表

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づくとともに、当企業集団の主たる事業である商品先物取引事業を営む会社に適用される「商品先物取引業統一経理基準」(平成5年3月3日付、旧(社)日本商品取引員協会理事会決議)に準拠して作成しております。
なお、連結計算書類の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の状況

連結子会社の数 (10社)

岡藤商事株式会社
株式会社オクトキュービック
岡藤ビジネスサービス株式会社
岡藤情報サービス株式会社
サン・キャピタル・マネジメント株式会社
オクターインベストメントマネジメント株式会社
オクターショウジシンガポール プライベート リミテッド
金億 (香港) 有限公司
漢旭 (蚌埠) 置業有限公司
シンプル・ライフ・リミテッド・パートナーシップ
このうちシンプル・ライフ・リミテッド・パートナーシップについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結子会社に含めております。

(2)非連結子会社の状況

非連結子会社の数 (2社)

オクターインターナショナル (米国) インコーポレイテッド
ファーストファイナンス株式会社
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社については総資産、営業収益、当期純損益 (持分に見合う額) および利益剰余金 (持分に見合う額) 等はいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の状況

非連結子会社の数 (2社)

オクターインターナショナル (米国) インコーポレイテッド
ファーストファイナンス株式会社
(持分法を適用していない理由)
持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益 (持分に見合う額) および利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち漢旭 (蚌埠) 置業有限公司の事業年度の末日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たって、当該会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により評価しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法により評価しております。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当分を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品……………先入先出法による原価法により評価しております。

③デリバティブの評価基準および評価方法

時価法により評価しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……………建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外は定率法を採用しております。

無形固定資産 ……………定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(4)重要な引当金および特別法上の準備金の計上基準

①貸倒引当金……………委託者の債権や貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金……………役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

④退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法によりそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

⑤役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥商品取引責任準備金……………商品取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき同法施行規則に定める額を計上しております。

(5)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6)重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるものおよび相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの

③ヘッジ方針……………金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(8)その他連結計算書類作成のための重要事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記)

1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は11,483,688千円であります。

2. 役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

これに伴い、営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失は17,600千円増加しております。

3. 役員退職慰労金の会計処理

従来、役員退職慰労金は支給時の費用として処理していましたが、当連結会計年度より改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)を早期適用し、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労金として計上することといたしました。

これに伴い、営業損失および経常損失は46,173千円増加し、税金等調整前当期純損失は472,473千円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,825,968千円
2. 担保に供している資産	
建 物	2,165,276千円
土 地	3,189,831千円
投資有価証券	1,380,000千円
合 計	6,735,108千円
(担保に対応する債務)	
短期借入金	916,000千円
一年以内返済予定の長期借入金	459,000千円
一年以内償還予定の社債	380,000千円
長期借入金	963,000千円
社 債	1,600,000千円
合 計	4,318,000千円

3. 土地再評価法

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用および投資用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号、第4号および第5号に基づく評価
再評価を行った年月日……………平成12年3月31日

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、つぎのとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車 両	54,098 千円	25,810 千円	28,287 千円
器具及び備品	781,684	523,183	258,500
ソフトウェア	97,774	43,807	53,967
合 計	933,557	592,801	340,755

②未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	156,712千円
1 年 超	196,482千円
合 計	353,194千円

③支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	240,778千円
減価償却費相当額	221,393千円
支払利息相当額	12,996千円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	99,834千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	374,038千円
退職給付引当金	166,158千円
商品取引責任準備金損金不算入額	338,785千円
減損損失	14,081千円
会員権評価損否認	85,350千円
出資金評価損否認	13,207千円
繰越欠損金	749,469千円
未払金否認	50,392千円
役員退職慰労引当金	193,714千円
その他有価証券評価差額	52,639千円
その他	231,082千円
繰延税金資産小計	<u>2,368,755千円</u>
評価性引当額	<u>△1,250,030千円</u>
繰延税金資産合計	<u>1,118,725千円</u>
繰延税金負債	
その他	<u>1,144千円</u>
繰延税金負債合計	<u>1,144千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,117,580千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要原因別の内訳
当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。このほか、複数事業主制度に係る企業年金制度として、全国商品取引業厚生年金基金（総合設立型）に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成19年3月31日現在）

イ. 退職給付債務	△1,259,632千円
ロ. 年金資産	482,326千円
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△777,306千円
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	362,816千円
ホ. 未認識数理計算上の差異	8,402千円
ヘ. 未認識過去勤務債務（債務の減額）	一千円
ト. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ+ヘ）	△406,088千円
チ. 前払年金費用	一千円
リ. 退職給付引当金（ト-チ）	△406,088千円

(注) 上記のほか、複数事業主制度に係る企業年金の掛金拠出割合で算出した年金資産額は、全国商品取引業厚生年金基金3,102,202千円であります。

3. 退職給付費用に関する事項（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

イ. 勤務費用	77,174千円
ロ. 利息費用	31,292千円
ハ. 期待運用収益	△15,098千円
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	45,352千円
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	20,133千円
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	一千円
ト. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ）	158,853千円

(注) 複数事業主制度に係る企業年金の掛金額は含めておりません。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.5%
ハ. 期待運用収益率	3.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	5年（発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生時の連結会計年度から費用処理しております。）
ホ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式数の種類および総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,965,047株	一株	一株	9,965,047株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	719,157株	214株	346,550株	372,821株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、単元未満株の買取による214株の増加であります。

減少数の主な内訳は、子会社所有の親会社株式の売却による346,550株の減少であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	149,448	15.0	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2)基準日が連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たりの 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	149,445	資本剰余金	15.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(1株当たり情報に関する注記)

(1)1株当たり純資産額

1,197円18銭

(2)1株当たり当期純損失金額

273円92銭

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	千円	負 債 の 部	千円
流 動 資 産	169,125	流 動 負 債	1,071,944
現 金 ・ 預 金	59,003	未 払 法 人 税 等	3,650
未 収 入 金	107,034	未 払 消 費 税 等	1,422
繰 延 税 金 資 産	3,012	未 払 金	1,049,173
そ の 他 の 流 動 資 産	75	賞 与 引 当 金	5,400
固 定 資 産	14,803,441	役 員 賞 与 引 当 金	10,000
無 形 固 定 資 産	5,310	未 払 費 用	1,426
商 標 権	5,310	預 り 金	16
投 資 そ の 他 の 資 産	14,798,131	そ の 他 の 流 動 負 債	855
関 係 会 社 株 式	14,788,358	固 定 負 債	38,666
長 期 差 入 保 証 金	780	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	38,666
長 期 前 払 費 用	2,433	負 債 合 計	1,110,611
繰 延 税 金 資 産	6,559	純 資 産 の 部	
資 産 合 計	14,972,567	株 主 資 本	13,861,956
		資 本 金	5,000,000
		資 本 剰 余 金	10,648,731
		資 本 準 備 金	1,965,719
		そ の 他 資 本 剰 余 金	8,683,012
		利 益 剰 余 金	△ 1,785,200
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 1,785,200
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 1,785,200
		自 己 株 式	△ 1,575
		純 資 産 合 計	13,861,956
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,972,567

損益計算書

(自 平成18年4月1日)
(至 平成19年3月31日)

科 目	金 額	
営 業 収 益	千円	908,503 千円
経 営 指 導 料	525,051	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	298,951	
経 費 分 担 金	72,000	
そ の 他	12,500	
営 業 費 用		449,480
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	449,480	
営 業 利 益		459,022
営 業 外 収 益		27
受 取 利 息	21	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	6	
営 業 外 費 用		10,195
証 券 代 行 事 務 手 数 料	7,645	
株 券 発 行 費	1,750	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	800	
経 常 利 益		448,855
特 別 損 失		2,172,964
前 期 損 益 修 正 損	54,955	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2,097,609	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	18,799	
役 員 退 職 慰 労 金	1,600	
税 引 前 当 期 純 損 失		1,724,109
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	62,947	
法 人 税 等 調 整 額	3,492	66,440
当 期 純 損 失		1,790,550

株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日)
(至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				
					繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高	5,000,000	10,648,731	-	10,648,731	174,799	△1,396	15,822,134	15,822,134	
事業年度中の変動額									
資本準備金の取崩し		△8,683,012	8,683,012	-			-	-	
剰余金の配当(注)				-	△149,448		△149,448	△149,448	
役員賞与(注)				-	△20,000		△20,000	△20,000	
当期純損失				-	△1,790,550		△1,790,550	△1,790,550	
自己株式の取得				-		△179	△179	△179	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				-				-	
事業年度中の変動額合計	-	△8,683,012	8,683,012	-	△1,959,999	△179	△1,960,178	△1,960,178	
平成19年3月31日 残高	5,000,000	1,965,719	8,683,012	10,648,731	△1,785,200	△1,575	13,861,956	13,861,956	

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づいて作成しております。
なお、計算書類書の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に関する注記)

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2)固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5)その他

消費税等の会計処理

消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(1)貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額に与える影響はありません。

(2)役員賞与に関する会計基準

当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。

これに伴い、営業利益および経常利益は10,000千円減少し、税引前当期純損失は10,000千円増加しております。

(3)役員退職慰労金の会計処理

従来、役員退職慰労金は支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)を早期適用し、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上することといたしました。

これに伴い、営業利益および経常利益は19,866千円減少し、税引前当期純損失は38,666千円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	37,329千円
短期金銭債務	1,046,241千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益	908,503千円
営業費用	94,769千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,785株	214株	-株	1,999株

(注) 普通株式の自己株式数の増加214株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

(1)繰延資産の発生的主要原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	2,214千円
未払事業所税否認	350千円
未払金否認	880千円
役員退職慰労引当金	15,853千円
関係会社株式評価損	860,019千円
繰延税金資産小計	879,318千円
評価性引当額	△869,313千円
繰延税金資産合計	10,005千円
繰延税金負債	
未取還付法人事業税	432千円
繰延税金負債合計	432千円

繰延税金資産の純額 9,572千円

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要原因別の内訳

当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員兼任等	事業の関係				
子会社	岡藤商事株	大阪市中央区	3,084	商品先物取引業	100	兼任9名	経営指導に関する契約を締結	経営指導料	396	-	-
子会社	岡藤ビジネスサービス株	大阪市中央区	400	商品先物取引事業に関連するその他の事業	100	兼任7名	業務委託に関する契約を締結	業務委託手数料	72	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

上記各社との契約金額については、業務内容を勘案し、協議の上決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1)1株当たり純資産額	1,391円33銭
(2)1株当たり当期純損失金額	179円71銭

事業所

本店 541-0053 大阪市中央区本町三丁目2番11号
TEL 06-6251-8705
東京本部 104-0033 東京都中央区新川二丁目12番16号
TEL 03-5543-8705

ホームページのご案内

<http://www.okato-holdings.co.jp/>



株主メモ

岡藤ホールディングス株式会社

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 毎年6月開催
基準日 定時株主総会・期末配当金 毎年3月31日
中間配当金 毎年9月30日
その他必要あるときは、あらかじめ公告して基準日を定める。

株主名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号
住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒183-8701
東京都府中市日鋼町1番10
住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) (住所変更等用紙のご請求) ☎ 0120-175-417
(その他ご照会) ☎ 0120-176-417

(インターネットホームページURL) <http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html>

同取次所 住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
単元株式数 100株
公告方法 当社のホームページに掲載する。
[掲載URL]
<http://www.okato-holdings.co.jp/>